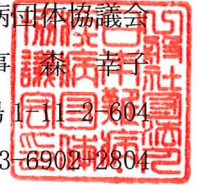


2020年11月25日

内閣総理大臣 菅 義偉 様
経済再生担当大臣 西村 康稔 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
代表理事 森 幸子
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-11-2-804
TEL 03-6902-2083 FAX 03-6902-2804



緊急要望書

私たちは、難病・長期慢性疾患の93の患者団体からなる全国組織です。
日頃より、難病、長期慢性疾患対策の推進にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスによる感染症への対応につきましては、万全の対策をとるよう鋭意努力されている中、まずもってそのご努力、ご尽力に大変感謝申し上げます。

しかしながら、この度、新型コロナウイルスに感染する患者が再び増加し、第3波の襲来と懸念される中、難病・長期慢性疾患の診療でもお世話になっている保健所や医療機関の方々が新型コロナウイルス感染症の診療にも全力を尽くされていますが、北海道、首都圏、近畿圏をはじめ各地域で医療体制のひっ迫が目前に迫っていると思われ、一部の地域では大変疲弊しているとも聞き及んでおり大変心配をしております。こうした状況は、難病等の医療への悪影響も懸念されるところです。

私たち（指定難病並びに小児慢性疾患の患者約100万人、長期慢性疾患等の患者を合わせると数百万人ともいわれています）は、根治に至る治療法を持たないため、長期にわたり継続した医療を必要とする患者として、また、基礎疾患を持つ患者として、上記のような直近の諸情勢に鑑み、下記事項に付き緊急要望いたします。

記

1. 医療体制のひっ迫を避けるため、すぐに感染対策を強化し、指定難病、小児慢性疾患、並びに長期慢性疾患の患者を含め、すべての患者が必要な時に必要な医療が必ず受けられる体制を維持してください。
2. 上記対策を実施することにより、経済的影響を受ける人への救済策の拡充を至急検討・実施してください。
3. 上記対策を実施することにより、保健所を含めた医療体制（資金、人手を含む）を確保してください。

私たちは、患者の命も、社会経済活動で影響を受ける方の命も、医療従事者や保健所職員の命も、国民一人一人の命はすべて同じであると考えます。ぜひ、上記要望を実現いただきますよう、お願い申し上げます。

以上